

恵庭市 木造住宅耐震診断・耐震改修等 補助事業

受付期間：令和6年4月～8月末

【 対象建築物：昭和56年5月31日以前に建てられた
木造一戸建て住宅 】

住まいの耐震診断・耐震改修等をしませんか？

耐震
診断

7 最大
万円

の補助金が受け取れます！



耐震
改修

50 最大
万円

の補助金が受け取れます！



New!
除却

50 最大
万円

の補助金が受け取れます！



※改修と除却は耐震診断にて、耐震性が低いと診断された住宅が対象です

令和6年1月1日発生した能登半島地震では多くの住宅に被害を及ぼしました。



能登半島地震における住家の被害(R6.2.20時点)

全壊	8,791棟
半壊	11,903棟
一部破損	49,302棟

(出典：内閣府ホームページ(令和6年能登半島地震による被害状況等について)より)



今後の住宅の活用方法について
いま一度ご検討ください！！

お問合せ先

恵庭市役所
企画振興部まちづくり拠点整備室まちづくり推進課
建築指導担当
☎0123-33-3131(内線2532)